

# 01

## 中小企業診断士について

About us

# 中小企業診断士とは

中小企業診断士とは、中小企業支援法第11条に基づき経済産業大臣が認定・登録した国家資格です。中小企業の経営支援についての充分な能力を有することを国に認められた、経営コンサルティングの専門家として活動しています。中小企業診断士はそれぞれが持っている中小企業経営に関する豊富な専門知識と指導の経験を活かしてコンサルティングや調査研究、講演活動などを行っています。コンサルティング活動による成果は、企業の発展と地域の活性化に寄与し、社会的に高い評価を受けています。また、資格を取得した後にその知識を企業内で活かす者もいます。経営企画や管理職、経営者として中小企業診断士の知識を活用しています。中小企業診断士は国家資格であることから行政の信頼も厚く、行政が行う中小企業に対する公的支援事業の協力者としての一面も持っています。中小企業施策の情報提供・活用支援などの面で行政と企業のパイプ役も果たしています。

# 一般社団法人 中小企業診断協会 および

# 一般社団法人 福岡県中小企業診断士協会とは

一般社団法人 中小企業診断協会は、昭和29年(1954年)中小企業庁の指導のもとに設立されました。中小企業診断士の相互の連携を密とし、資質の向上に努めると共に中小企業の振興に寄与することを目的としています。本部を東京におき、全国47都道府県中小企業診断士協会を会員として擁する我が国唯一の全国組織のビジネスコンサルタント団体です。中小企業支援法に基づき、中小企業診断士の試験及び更新研修等を実施する機関として、経済産業大臣の指定または登録を受けています。(一社)福岡県中小企業診断士協会は375名(令和5年4月1日時点)の会員を擁し、会員が行う中小企業の経営支援活動をサポートするとともに、協会自身も無料の経営相談や専門家の紹介、政府や地方自治体が行う事業の受託など、中小企業支援に関する様々な活動を行っています。また、中小企業を取り巻く環境の変化に対応して常に適切な支援ができるよう、会員が各種研究会を立ち上げ自己研鑽に励んでおります。

# 02

## 支援の特徴

Features of support



特徴その1. 中小企業施策を活用した提案ができます。

中小企業診断士や協会は国、県、市などの行政と係わる業務を数多く行っています。そのため、中小企業施策の活用に関する知識と経験を豊富に持つことで、中小企業の業種や規模に対応した適切な活用プランを提案できます。



特徴その2. チームでのコンサルティングが可能です。

協会に登録している診断士は、大手製造業や金融機関・自治体・支援機関といった組織での勤務経験を持っており、机上の空論ではない現場の経験に基づいたコンサルティングを特徴としています。豊富な人材を擁するため、中小企業が抱えている問題を解決するために最適な人材をご紹介できます。また、多数の分野を横断するような複雑な経営課題に関しても、中小企業診断士を集めてチームを編成することで対応可能です。



特徴その3. 他の専門家とも連携して支援ができます。

公認会計士、税理士、弁護士、弁理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士といった他の士業とも連携しています。企業がかかえる経営課題に応じて、他士業のご紹介だけでなく、複数の士業からなるプロジェクトチームの編成による課題解決も可能です。

# 03

## 支援の内容

Contents of support



## 04

他団体との連携／FAQ

Cooperation / FAQ

## 経営支援機関とのネットワーク



## よくあるご質問

## Q1. 事業者ならばだれでも相談してよいですか？

法人、個人事業者、組合など、事業の形態・規模等は問いません。また、これから創業を目指す方のご相談にも応じます。

## Q3. 費用はかかりますか？

原則として有料です。行政や商工会議所・商工会など事業支援を活用することで無料または一部自己負担のみで利用できる場合があります。

## Q2. 支援を受ける場合、何を準備すればよいですか？

必要に応じて財務や経営管理に関する各種資料のご提供をお願いしています。また役員、社員等へのヒアリングを行う場合もあります。

## Q4. 企業の秘密は守られますか？

協会の規程に「守秘義務」の項目があり、会員は依頼主の秘密を守らなければなりません。また、内容によっては個別に機密保持契約を結ばせて頂きますので、安心してご相談下さい。

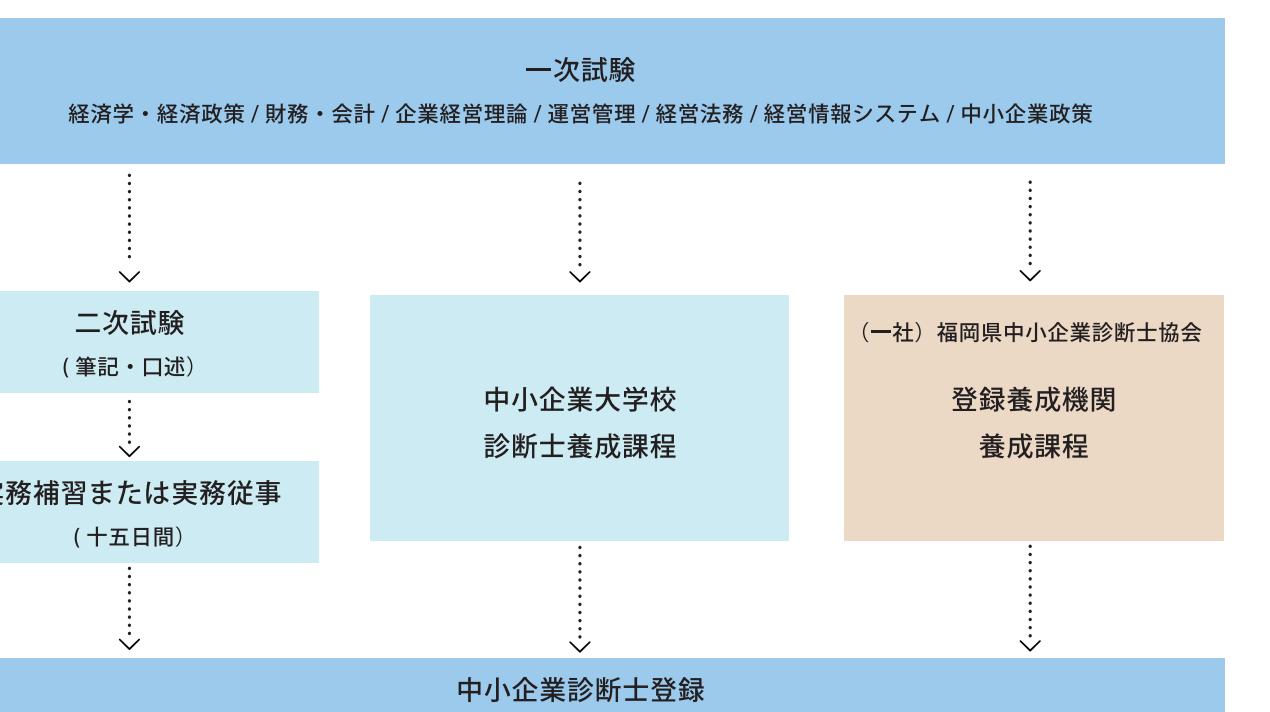
## 05

登録養成機関としての活動

Training Curriculum

当協会は、経済産業省から認定を受けた中小企業診断士養成課程の登録養成機関です。中小企業診断士養成課程は、中小企業庁のガイドラインに基づくカリキュラムを提供するもので、修了者は2次試験の合格、及びその後の実務補習が免除となり、中小企業診断士資格を取得できます。

## 診断士試験制度における登録養成機関の位置づけ



## 所在地・お問い合わせ先

一般社団法人 福岡県中小企業診断士協会  
〒812-0013  
福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-25 アバンダント 84-203号

受付時間 平日 9:00 - 17:00

TEL 092-710-7781 FAX 092-710-7782

E-mail info@shindan-fukuoka.com

HP http://shindan-fukuoka.com

明日をつくる。  
中小企业の

